

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第43期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社中広

【英訳名】 CHUCO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 永次

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市東興町27番地

【電話番号】 058-247-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 倉橋 誠一郎

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市東興町27番地

【電話番号】 058-247-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 倉橋 誠一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)					6,551,231
経常損失 ( ) (千円)					274,404
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)					367,912
包括利益 (千円)					318,238
純資産額 (千円)					1,716,897
総資産額 (千円)					3,861,351
1株当たり純資産額 (円)					252.48
1株当たり当期純損失 ( ) (円)					54.10
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					44.5
自己資本利益率 (%)					19.6
株価収益率 (倍)					6.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					8,196
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					256,884
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					324,104
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					235,268
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	374 〔87〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第43期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第43期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	7,425,503	7,400,292	7,133,334	6,936,706	6,061,093
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	488,416	217,957	73,981	22,045	275,364
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	349,784	148,882	265,554	19,060	368,474
持分法を適用した場合の 投資損失 ( ) (千円)				3,720	
資本金 (千円)	404,300	404,300	404,300	404,300	404,300
発行済株式総数 (株)	7,044,000	7,044,000	7,044,000	7,044,000	7,044,000
純資産額 (千円)	1,884,145	1,957,568	2,231,205	2,025,040	1,706,239
総資産額 (千円)	3,737,980	4,025,409	4,096,339	3,561,757	3,707,295
1株当たり純資産額 (円)	277.08	287.88	328.12	297.80	250.92
1株当たり配当額 (円)	11.00	12.00	12.00		
(1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	51.44	21.89	39.05	2.80	54.19
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	50.4	48.6	54.5	56.9	46.0
自己資本利益率 (%)	20.0	7.8	12.7	0.9	19.8
株価収益率 (倍)	13.5	33.5	14.6		
配当性向 (%)	21.4	54.8	30.7		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,891	493,332	33,354	298,012	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,768	240,122	201,955	100,010	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,089	93,997	289,092	50,446	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	317,618	476,831	423,049	174,601	
従業員数 (名)	366	381	387	388	357
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔90〕	〔112〕	〔88〕	〔95〕	〔84〕
株主総利回り (%)	113.6	121.3	97.1	74.6	65.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	717	834	898	645	564
最低株価 (円)	575	679	500	314	314

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損失については、第39期及び第40期は関連会社がないため、第41期は利益基準及び剰余金基準に照らし重要性が乏しい関連会社のみであるため、第43期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期及び第43期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

5. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 第43期より連結財務諸表を作成しているため、第43期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 1978年 5月 岐阜県岐阜市に広告代理業を事業目的とした株式会社中広（資本金20百万円）を設立  
株式会社中日新聞社と広告の取扱いに関する契約締結
- 1982年 2月 西濃支局（現 Wao!Club・mintoup編集室、岐阜県大垣市）開設  
5月 岐阜県岐阜市に子会社 株式会社中広プロダクション設立
- 1984年 3月 飛騨支局（現 SARUBOBO編集室、岐阜県高山市）開設
- 1985年 9月 岐阜本社 社屋（現 塩町ビル、岐阜県岐阜市）完成
- 1989年 6月 名古屋支社（名古屋市中村区）開設、愛知県に進出
- 1991年 7月 東濃支社（現 かにさんくらぶ編集室、岐阜県可児市）が完成
- 1993年 3月 東京支社（東京都中央区）開設  
4月 株式会社中広マーケティングリサーチ（1997年6月清算）設立し、教育研修（現 イベント・セミナー）事業を開始
- 1994年12月 ハッピーメディア(R)『地域みっちゃく生活情報誌(R)』を岐阜県可児市で創刊し、フリーマガジン事業を開始
- 1996年10月 ITセンター(岐阜県大垣市)が完成し、西濃支局(現 Wao!Club・mintoup編集室)を移転
- 1997年 6月 東京支社を東京都港区に移転  
11月 長浜支局（現 ぼてじゃこ倶楽部編集室、滋賀県長浜市）を開設し、滋賀県に進出
- 1998年 4月 子会社 株式会社中広プロダクションを株式会社通販倶楽部（2004年3月に当社と合併し解散）に社名変更し、通信販売事業を開始
- 2006年 1月 桑名支局（現 ぼろんくらぶ編集室、三重県桑名市）を開設し、三重県に進出
- 2007年 2月 名古屋証券取引所（セントレックス）上場
- 2008年 4月 敦賀支局（現 きらめき倶楽部編集室、福井県敦賀市）を開設し福井県に進出
- 2010年 2月 地域みっちゃく生活情報ポータルサイト「フリモ\FRIMO(R)」(furimo.jp)開始  
12月 名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 2012年 5月 岐阜本社現社屋（岐阜県岐阜市）を取得し移転
- 2013年 3月 鳥取支局（現 つばさ編集室、鳥取県鳥取市）を開設し鳥取県に進出  
4月 株式会社エルアドの発行済全株を取得し子会社化（2016年4月当社に吸収合併）
- 2014年10月 地域みっちゃく生活情報誌(R)に「フリモAR」を導入  
12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2015年 7月 高崎フリモ・前橋フリモ編集室（群馬県高崎市）及び伊勢崎フリモ・玉村フリモ・太田フリモ編集室（群馬県伊勢崎市）を開設し群馬県に進出  
10月 とねじん・クッキーズ編集室（埼玉県久喜市）を開設し埼玉県に進出  
12月 東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定替え
- 2016年 4月 なうてい！編集室（宮城県名取市）及びとみいず！編集室（仙台市泉区）を開設し宮城県に進出  
5月 SORA編集室（北海道滝川市）を開設し北海道に進出  
7月 Yuika編集室（長野県飯田市）を開設し長野県に進出  
9月 名古屋支社を名古屋市中村区、JPタワー名古屋 24階に移転  
子育て支援情報誌、ハッピーメディア(R)『ままこっこ』を創刊
- 2017年 8月 かしるくらぶ編集室（奈良県橿原市）を開設し、奈良県に進出  
北関東支社（現 群馬支社）社屋（群馬県高崎市）を取得  
9月 らくり・まいなあが編集室（現 まいなあが編集室、和歌山県和歌山市）を開設し和歌山県に進出
- 2018年12月 高校生向け就職応援本、ハッピーメディア(R)『Start! [スタート!]』を創刊
- 2019年 4月 集合住宅に限定配布のハウジング専門誌、ハッピーメディア(R)『住もーね!』別冊版を創刊  
7月 まいなあが編集室を和歌山県岩出市に移転  
9月 子会社 株式会社アド通信社西部本社（北九州市小倉北区）を設立  
12月 大学・短大生のための地元企業ナビ、ハッピーメディア(R)『Hopeful』を創刊
- 2020年 4月 株式会社アド通信社西部本社の連結子会社化により、福岡県及び佐賀県に拡大  
名古屋本社を設置し、二本社制に移行  
6月 小学生のためのキャリア教育副読本、『お仕事ノート』を創刊

フリーマガジン誌名及び拠点の状況は、2021年3月31日現在のものです。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社1社、関連会社2社で構成されており、フリーマガジン『ハッピーメディア(R)』の発行・運用と、広告代理、販売促進策の企画運営等のセールスプロモーションを主な事業として行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) メディア広告事業

メディア広告事業では、当社主力商品である各戸配布型月刊フリーマガジン『地域みっちゃく生活情報誌(R)』（以下、地域フリーマガジン）、発行エリア内全域の幼稚園・保育園・こども園に配布し、子育て世代にお届けする季刊（年4回発行）『ままここと(R)』、及び発行エリア内の各高校に配布する年2回発行（4月、12月）の高校生のための就職応援本『Start! [スタート!]』、就職を目指す大学生を対象とした地元企業ナビ『Hopeful』やハウジング専門誌『住もーね』（別冊版）、小学生のためのキャリア教育副読本『お仕事ノート』等の自社媒体『ハッピーメディア(R)』の発行・運営を行うほか、研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナー等の企画運営と、各種広報・PRを行っております。

中でも主力商品である地域フリーマガジンにおいては、発行エリアを中心とした最新の時事情報、自然・歴史・伝統・文化・芸術・人物等を紹介する特集記事と、地域に密着し生活に役立つ広告情報（分野は衣食住から健康・レジャー・観光・スクール・金融・求人等）で構成しており、次の4つのこだわりを持ったメディアとして全国展開を進めております。

##### 一軒一軒手配り

市街地から山間部まで、発行エリア内の各家庭へ毎月丁寧に配布いたしております。また、無料誌ながら、「配布に関する問合せ窓口」を設置し、配布に対する読者からの問合せ・要望を受け付けております。

##### 全世代が安心して読める

関係諸法規にのっとった掲載基準・表記基準を設け、子供からお年寄りまで配慮した紙面構成にしております。

##### ご当地の話題

地域の最新の時事・自然・文化・歴史・伝統・人物・活動等を巻頭特集などで取り上げ、地域にみっちゃくした誌面としております。また、広告情報も、発行エリア内の店舗・企業が中心で地域経済活性化の一翼を担っているものと考えております。

##### クーポン・サービスの反響

読者には、季節に応じたフレッシュな企画、各店の個性を活かしたクーポンサービス情報を提供し、広告主には、発行エリア内の世帯をほぼ100%配布することから、高レスポンスの広告媒体を提供しております。

広告SP事業では、広告戦略・広告計画・販売促進計画を立案する総合広告会社として、広告主の要望に応える媒体の選択、デザインの提案及び販売促進策の企画運営を行っております。なお、主な取り扱い媒体は自社メディア（フリーマガジン、ポータルサイト）、新聞折り込みチラシ、新聞、雑誌、インターネット広告、テレビ、ラジオ、その他各種印刷物となっております。

（主な関係会社）当社、株式会社アド通信社西部本社

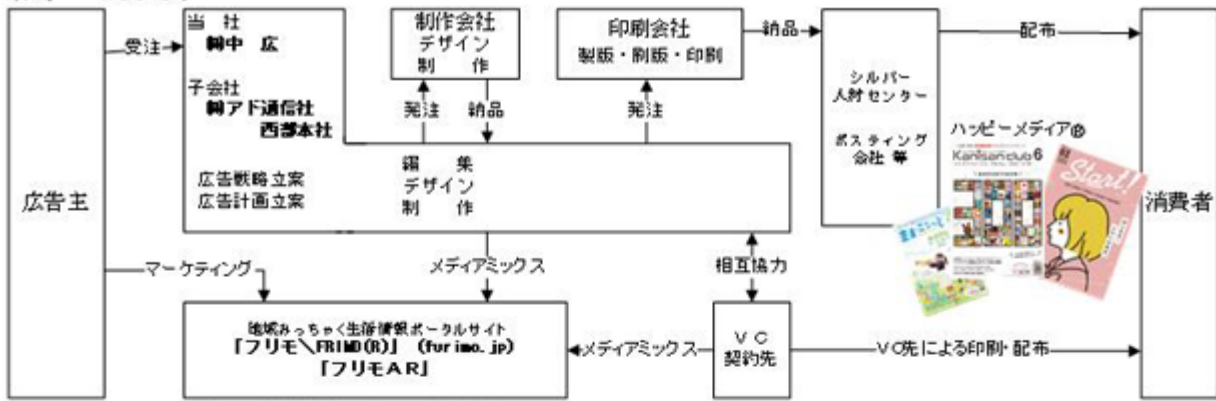
#### (2) その他（EC事業・IT事業）

インターネット通信販売に加え、スマートフォン等を活用した地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO(R)」(furimo.jp)、「フリモAR」（拡張現実）等の運営を行っております。

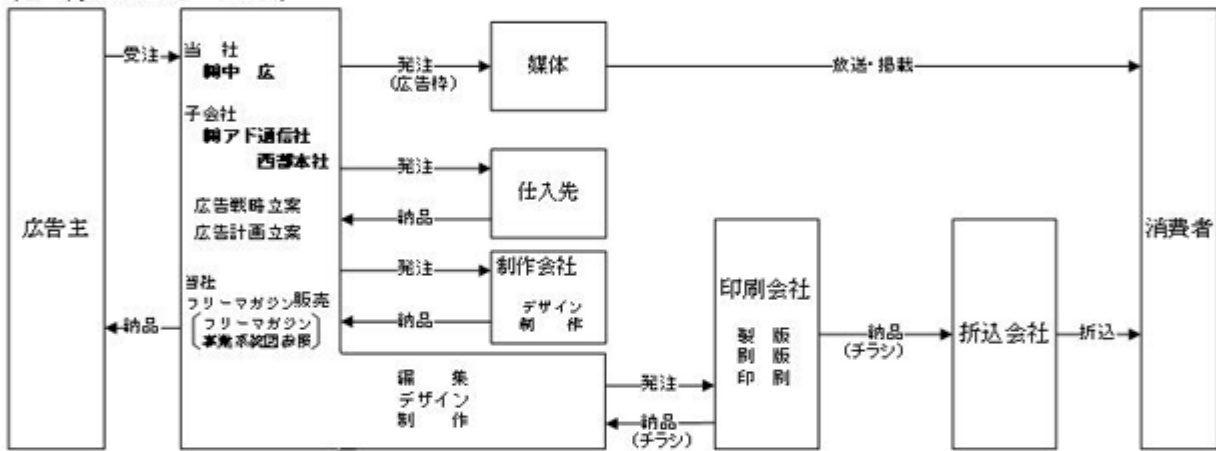
（主な関係会社）当社

事業の系統図は、次のとおりであります。

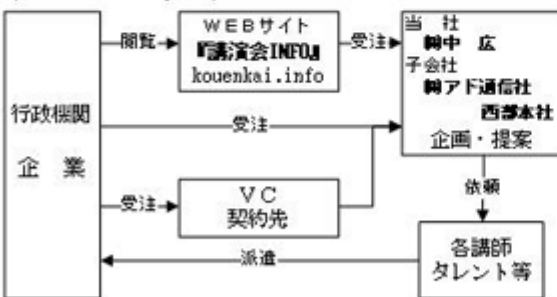
メディア広告事業  
(フリーマガジン)



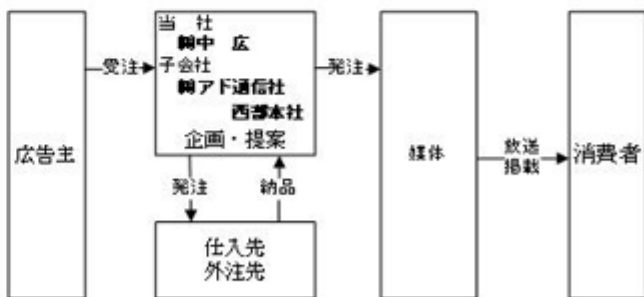
(セールスプロモーション)



(イベント・セミナー)



(PR)



その他の事業  
(EC)



(IT) ※「フリモ」FRIMO(R)、「フリモAR」を運営しておりますが、手帳系系統図は、メディア広告手帳(フリーマガジン)を参照願います。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アド通信社西部本社	北九州市小倉 北区	32,000	メディア広告 事業	100	役員の兼任2名、営業 上の取引及び資金の貸 付を行っております。
(持分法適用関連会社) 株式会社ケイ・クリエイト その他1社	愛知県一宮市	10,000	メディア広告 事業	31	営業上の取引を行って おります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア広告事業	343 〔74〕
その他	10 〔10〕
全社(共通)	21 〔3〕
合計	374 〔87〕

(注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
3. 全社(共通)は主に総務及び経理等の管理部門の従業員です。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
357〔84〕	36.7	8.4	4,325,821

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア広告事業	326 〔71〕
その他	10 〔10〕
全社(共通)	21 〔3〕
合計	357 〔84〕

(注) 1. 従業員数は就業人員です。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
4. 全社(共通)は主に総務及び経理等の管理部門の従業員です。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、広告業を通して「地域社会への貢献」を理念に、地域経済の活性化のために社会貢献することで発展し続けていくことを目指しております。そのためには、持続的な成長と安定的な収益確保の両立を重視しております。これらを通して企業価値を高め、長期に亘って地域社会、顧客、株主、従業員を含むステークホルダーの期待に応えてまいりたいと考えております。当社が定める経営原則及び理念等は以下の通りです。

##### 経営原則

我々は、あらゆる地域で、ローカルな事業を営み、グローバルな企業を目指します。

セールスプロモーション事業とメディア事業を通じ、地域住民の豊かさと、顧客の事業展開に尽くし「地域社会への貢献」につとめます。

企業の成長に必要で適正な利潤を得ることにより、従業員と株主に、個人の目的を達成する喜びを与えます。

##### 理念

地域社会への貢献

社是

人が命・人が宝・人が財産

機会損失の排除

社訓

飲水不忘掘井人

当社は、1978年5月に中日新聞の広告代理店として設立し、広告セールスプロモーション事業を展開してまいりました。1994年に地域フリーマガジン『Kanisai club』を創刊し、自社媒体（メディア）を有する広告会社に業態転換いたしました。以来、新規創刊や増刷及びV C 契約などにより発行部数及び発行エリアを拡大することで、自社メディア事業を強化し収益基盤を安定させることを経営方針としてまいりました。

##### V C 契約とは

Voluntary Chain（ボランティア・チェーン）契約。お互いの自由度を認めながら各戸配布型の無料情報誌をハッピーメディア(R)「地域みっちゃく生活情報誌(R)」ブランドで発行します。この契約により、当社はV C 加盟契約先企業より、商標使用料及び編集サイト（C-side）の使用料を得ております。V C 契約を推進する目的は、当社のフリーマガジンの考え方（地域みっちゃく・厳格な掲載基準・正確な配布部数）に賛同する企業とともにフリーマガジン事業を全国展開することで、地域経済の活性化に貢献するとともに、全国規模の広告インフラを迅速に整備することです。これにより当社は、広告媒体のスケールメリットを生かした提案営業を展開し、ナショナルスポンサーをはじめ、より多くの広告主を獲得し、収益拡大に繋げてまいります。

#### (2) 経営環境・経営戦略等

当社グループは、地域フリーマガジンの月間発行部数を1,000万部とすることを短期的な目標とし、中長期的には国内全ての都道府県において地域フリーマガジン及び各種ハッピーメディア(R)を発行することを目指しています。発行部数・発行エリアの拡大については、直営誌発行エリアにおいては各県での世帯カバー率を高める戦略（ドミナント戦略）を主とする一方、それ以外のエリアにおいては継続してV C 加盟社と協働するとともに、V C 加盟社の増強に努めます。また、一般社団法人日本地域情報振興協会（NiCoA）との業務提携により、全国の地域情報誌の検索・問い合わせ・申し込みが可能な無料各戸配布型媒体ポータルサイト「日本地域メディアネットワーク(JAPAN LOCAL MEDIANETWORK, JLMN)」の運用を開始するなど、自社メディアの拡充のみならず、全国でのフリーメディア自体の地位を確立するとともに、そのなかで当社グループも競争発展していくことを企図しています。

当社主力のメディア広告事業を取り巻く経営環境は、フリーマガジン発行事業において、広告業界における安価なインターネット広告へのシフト、いわゆるデジタルシフトが続く中、旧来の紙の広告メディアにおいて雑誌や新聞の長期的な減少が継続しており、当社主力のフリーマガジン広告においても広告出稿の減少が続いている状況です。こうした中、当社グループは、紙の広告メディアのもつ優位性にこだわり、地域フリーマガジンの発行エリア拡大を図るとともに県内世帯到達率を高めることで、行政機関を含め、発行エリアの飲食・教育・美容や不動産等の広告主を網羅するエリア広告として定着を図るべく取り組んでまいりました。当連結会計年度末時点の状況は28道県131誌、月間総発行部数は873万部となっており、地域住民を購読対象とした毎月各戸配布型の無料の紙メディアとして競合他社に対する競争優位性を確立していると考えております。

こうした状況のもと、当社グループは44期スローガン「感謝の心で日本を元気に！」及び同テーマ「地域にDX化を！」のもと、メディア広告事業においては、紙媒体とネットの融合（I o P）をさらに進化させた「フリモ」アプリの推進によるフリーマガジンの広告受注単価の引上げや、『お仕事ノート』などハッピーメディア(R)のさ



らなる拡充などに加え、地域社会が直面しているコロナ禍を含む課題のソリューションに資する広告やDX商材の提供により収益拡大を図ります。

その他に含むEC事業及びIT事業については、巣ごもり需要で拡大しているEC事業の強化に加え、メディアミックスとしてのインターネット分野の強化など、IT事業による広告営業支援を推進します。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### 事業の拡大と収益力の向上

メディア広告事業の地域フリーマガジンを月間発行部数1,000万部（VC加盟を含む）とすることを当面の目標に、既発行誌の収益化を図りつつ発行部数・発行エリアの拡大を図っております。全国の7県で約半数から9割の家庭に配布する拡散力はイノベーション事業における広域エリアでの広告営業提案にとって強力な推進力となるものの、創刊後間もない情報誌は認知度不足等により収益力が乏しく、一定期間収益の下押し要因となり、特に競合媒体の多い都市部における早期収益化が課題となっております。こうした課題に対し、当社グループは、巻頭特集の充実等、様々な情報誌の魅力向上プログラムを実践することで地域に欠かせないメディアとして早期定着を図るとともに、IOPとしての「フリモ」アプリの推進によるフリーマガジンの広告受注単価の引き上げや、高収益を生む新たなハッピーメディアの開発とDX商材の販売を推進することで、事業の拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。

#### DX化の強化推進

当社グループは、メディア広告事業の地域フリーマガジンを国内全ての都道府県において発行する目標に対し、新規顧客の開拓と既存顧客へのアプローチを図るためには営業人員の増強が必要な中、慢性的に不足しているのが現状であり、デジタルトランスフォーメーション推進による業務効率の向上が最優先課題であると考えております。この課題に対応するため、当社グループは主に営業人員の事務負担軽減を主軸とした営業支援システムの開発やフリモWEB版・フリモアプリのアクセス解析、マーケティング・オートメーションツールやRPA（Robotics Process Automation）の活用等により更なる生産性向上を図るとともに、第44期テーマ「地域にDX化を！」の実現に向け地域フリーマガジンの広告主を中心とした経営改善提案によるDX商材の販売強化を図ってまいります。

#### コストの削減

当社グループの主力商品である地域フリーマガジンは、印刷用紙代や配布コストの上昇に晒されております。それに対応すべく当社グループは、継続的にコスト削減を徹底しており、具体的には印刷会社に発注する印刷用紙代を含む印刷費用の洗い直し、配布の内製化に加え、拠点運営経費等の販売費及び一般管理費の削減等を行ってまいります。

#### 人的リソースの確保及び育成

当社グループは、営業戦力となる人員の確保を図るため、新卒採用に加え随時中途社員の採用を図っております。当社は従業員評価の適正化を図るため、従業員の目標設定及び人事査定方法の明確化を実施するとともに、OJTを中心とした徹底した社員教育により営業戦力となる人員育成を図ってまいります。

#### CSV活動

当社グループは、「地域社会への貢献」の理念のもと、主要な地域フリーマガジン発行エリアにおけるCSV（Creating Shared Value）活動として、岐阜県や群馬県における「児童虐待防止」キャンペーンや愛知県での「交通事故死連続ワースト脱却」キャンペーンの実施など、当社グループの地域フリーマガジンの媒体特性（高い県内世帯カバー率）を活かした地域課題解決の取り組みを主体的に実施してまいります。

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営上の目標を示す客観的な指標（KPI）として、月間発行部数、売上高、営業利益、売上高営業利益率を目標数字として業績管理しております。当社グループは当面の目標として地域フリーマガジンの月間発行部数1,000万部に押し上げるとともに、各発行エリアにおける地域にみっちりした情報発信により早期定着を図ることで、売上高10,000,000千円、営業利益1,000,000千円、売上高営業利益率10%を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の日本国内における感染拡大が続いており、緊急事態宣言の発出による外出やイベント開催の制限により、特に広告需要が激減する中、2020年3月以降、メディア広告事業において広告受注減少の影響が出ております。これを受け、当社グループはメディア広告事業において、地域フリーマガジン発行拠点の成長戦略をいったん止め、テレワークによる在宅勤務や感染拡大状況を踏まえた臨時休業日の設定など、感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先とする対策を講じました。今後その影響が想定以上に長期化した場合、事業活動に更なる支障が生じることで、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 景気動向の影響に関するリスク

企業の広告費は、一般的に景況に応じて調整されるため、景気動向の影響を受けやすい傾向があります。このため、国内景気が悪化した場合、広告主の広告支出を減少させる要因となり、当社グループの売上が減少する可能性があります。この対応として当社グループはコスト削減等の対応により収益性確保を図りますが、売上減少の影響を完全に回避できるものではなく、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 拠点展開計画について

当社グループのメディア事業は、当社の知名度及び収益力の向上と地域経済の活性化をねらい、地域フリーマガジンの発行エリア拡大を目的に、基本的には年次計画に基づき拠点展開に経営資源を投入していく方針です。

しかし、目的とする地域に拠点を展開できなかった場合や、新たに発行したフリーマガジンにおいて計画どおりの広告掲載が得られず、投下資本の回収までに長期間を要するような場合や、大規模な拠点展開計画の修正を行った場合、当社グループが目指す中長期的な事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合について

当社グループは「地域密着」を特徴とした事業展開を行っており、地域フリーマガジンにおいては、「一軒一軒手配り」、「全世代が安心して読める」、「ご当地の話題」、「クーポン・サービスの反響」の4つのこだわりをモットーに、地域経済の活性化に役立ち、読者に愛されるフリーマガジン制作を心掛け、競争優位性の確保に取り組んでおります。また、広告集稿・編集・印刷という発行プロセスの効率化を図り、発行コストの優位性の確保にも努めております。

しかし、それぞれの発行エリアに競合誌が存在する場合、もしくは将来的に出現する可能性が高い場合、競合の状況変化による広告掲載件数や、掲載単価の低下等が生じる可能性があり、売上の減少により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 広告メディアのデジタル化について

広告市場においてデジタルメディアの成長は著しく、広告主は従前より多様な広告手段を選択できる環境となっています。

当社グループの主力事業である地域フリーマガジンは、紙のメディアとして展開する各戸配布（ポスティング）型フリーマガジンである一方、急速に拡大するデジタルメディア需要に応えるため、当社グループは、フリーマガジンとインターネットを融合した広告（I o P：Internet of Paper）の取り組みとして、「QRコード」を介した紙媒体とWebとのメディアミックス強化として「フリモ」アプリを導入するとともに、スマートフォン向けAR（拡張現実）アプリ「フリモAR」（拡張現実）等のデジタルメディアへの対応を進めることで「紙」「アプリ」「Web」の親和性の最適化による事業の拡大を図っております。

しかし、今後当社グループの想定を超えてデジタルメディアが成長し、適切に対応できない場合、広告収入の減少等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 天災地変等について

当社グループは、北海道、宮城県、東京都、群馬県、埼玉県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、福井県、奈良県、和歌山県、鳥取県、福岡県、佐賀県で拠点を展開しており、これらのエリアにおいて大規模な地震、

風水害等の自然災害やテロ、その他不測の事態により、当該エリアの拠点や人的資源等において直接の被害、あるいはV C契約先や印刷業務及び、フリーマガジンの配布業務を委託している外注先等が被害を被り、事業活動に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、リスク管理規程において緊急事態対応等を定めるとともにBCP導入の検討を進めていますが、当該リスクを完全に排除できるものではなく、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の採用、教育について

当社グループでは、メディア広告事業を核とした積極的な事業展開をしており、毎年、営業戦力となる優秀な人材の採用を行うとともに、能力・スキルアップのための教育研修カリキュラムを通年で実施しております。

しかし、採用及び教育研修が計画どおりに進捗せず、あるいは事業拡大計画に応じた優秀な人材確保ができない場合、当社グループの事業計画及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループが制作する広告等には、第三者の著作権・商標権、出演者等の肖像権その他の多様な知的財産権が含まれており、広告制作に際しては、契約時にこれらの権利の帰属、範囲及び内容等を明確にし、知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。

しかし、当社グループの何らかの業務行為等が、上記のような知的財産権の侵害に至り、差止請求・損害賠償請求等を受ける可能性は排除できず、そのようなことがあった場合には、当該請求自体による支出等のほか、当社グループの社会的信頼が失われるなどして、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債残高について

当社グループの資金調達の状況は、負債純資産合計に占める有利子負債の比率が2021年3月末では24.5%となっております。

今後の事業展開や経済情勢、経営環境の変化等によって、機動的に資金調達を行うこともあり、有利子負債の比率が高まり金利負担が増加する場合や、調達金利が上昇するようなことがあった場合には、資金調達コストの増加により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達について

資金調達に際しては、当社グループは特定の金融機関に依存することなく、複数の金融機関と友好的な関係を継続しておりますが、何らかの理由により資金調達に支障が生じた場合、当社グループの事業展開を妨げる可能性があります。

(11) 個人情報について

当社グループは、広告の取り扱い及び、通信販売事業及び地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO(R)」(furimo.jp)や「フリモ」アプリの運営等に関連して、個人情報等を取得しておりますが、取得した個人情報については利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。

また、その管理につきましても情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために個人情報保護管理責任者をはじめ、個人情報保護監査責任者によるチェックを行う個人情報管理体制を整備しております。しかし、外部からの不正アクセス等による不測の事態によって、個人情報が社外に漏洩する可能性は排除できず、そのようなことがあった場合には、当社に対する社会的信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 与信リスクについて

当社グループは、取引先に対し、与信リスクを回避するため与信管理体制の強化と滞留把握の徹底等、債権金額に合わせた様々な施策を講じており、多額の回収不能はここ数年発生しておりませんが、今後大口の取引先において信用状況の悪化や経営破綻等が発生し、その債権が回収できないこととなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不適切な広告掲載によるリスク

当社グループが取り扱う広告につきましては、その広告内容が法令に抵触せず、さらに当社及び広告を掲載する媒体の掲載基準を満たす場合のみ掲載する方針として品質管理を徹底しております。

しかしながら、広告を掲載したのちに、当該広告が景品表示法等の法令に抵触したり、当社グループ及び媒体の掲載基準を満たさないことが判明する可能性は排除できず、そのようなことがあった場合には、法的責任の発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 健康食品及び化粧品の安全性によるリスク

当社グループは通信販売事業において、健康食品及び化粧品等を取り扱っております。これらの販売した商品に

法令違反又は瑕疵等があり当該商品の安全性等に問題が生じる可能性は排除できず、そのようなことがあった場合には、監督官庁による処分に加え、商品回収や損害賠償責任等の費用の発生、当社グループの通信販売サイトへの社会的信用が低下による販売の減少等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 減損会計について

当社グループは、2006年3月期から減損会計を適用し、保有資産の時価や資産の収益性の確認を定期的に行っておりますが、当該資産の時価の下落や収益性の悪化等により、投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上する可能性があります。減損損失を計上した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 業績の季節的変動について

当社グループの業績は、第3四半期及び第4四半期において、他の四半期に比べて売上高が増加する傾向にあります。これは事業拡大のため採用した新卒社員の育成効果が業績に表れるのが下半期になることや、メディア広告事業は忘年会シーズンにあたることから第3四半期に飲食店等からの広告の受注が増加すること及び行政・民間企業等からの受注が第4四半期に増加する傾向があるためであり、第2四半期までの業績が、年間の業績の動向を示さない可能性があります。

なお、当連結会計年度及び前事業年度における四半期の売上高及び営業利益の推移は、次のとおりです。ただし、2020年3月期と2021年3月期は新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の季節的変動要因とは異なっております。

##### (2020年3月期事業年度)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	1,689,236	1,698,936	1,778,179	1,770,355	6,936,706
（構成比％）	(24.4)	(24.5)	(25.6)	(25.5)	(100.0)
営業利益（千円）	15,681	75,348	10,888	25,356	54,785
（構成比％）	(28.6)	(137.5)	(19.9)	(46.3)	(100.0)

##### (2021年3月期連結会計年度)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	1,406,228	1,584,942	1,774,294	1,785,766	6,551,231
（構成比％）	(21.5)	(24.2)	(27.1)	(27.3)	(100.0)
営業利益（千円）	186,279	155,034	36,359	12,603	292,349
（構成比％）	(63.7)	(53.0)	(12.4)	(4.3)	(100.0)

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「広告業を通して地域社会への貢献」を理念とし、1)各戸配布型フリーマガジン『地域みっちゃん生活情報誌(R)』（以下、地域フリーマガジン）などの各種ハッピーメディア(R)（自社媒体）を発行するメディア事業、2)広告・宣伝や集客などの販売促進及び企業・団体への経営ソリューション商材提供などを行うセールスプロモーション事業、3)その他EC事業・IT事業、を営んでおります。

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）は、前期末から続く新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による経済活動の停滞が断続的に続きましたが、特に、上半期においては4月の初めての緊急事態宣言の影響により、都市・地方にかかわらず広告需要が大幅に低減しました。下半期前半は政府による施策もあり年末に向けた回復が見られましたが、11月頃からの第3波の感染再拡大により年明け1月には緊急事態宣言が再発出されるなど、広告業を取り巻く事業環境は年度を通して厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、当期経営方針である“付加価値の創造”に沿って、地域フリーマガジンの優位性（各戸配布による全世代読者への確実なリーチ、長い保持期間による高い広告効果）と必要性（読者が

求める地元の元気が出る情報)を再確認するとともに、ネット広告の補完性(紙媒体でQRコードを配布するメディアミックス)を強化するなど、自社メディアの商品性を高める取り組みを行いました。また、コロナ禍による全体的な広告需要の減退に対して、コロナ対策にかかる企業や団体及び地方自治体などの広告ニーズの掘り起こしに加え、DX化など経営ソリューションの提案を積極展開いたしました。業務効率化については、営業システムの増強やITインフラ整備などデジタル化、DX化を進めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,551,231千円となりました。四半期毎の業績推移として、前期との比較が可能な単体売上高の前年同期比は、(第1四半期)78.3%、(第2四半期)86.1%、(第3四半期)92.1%、と、年度後半に向け減少幅が縮小しましたが、年明けの緊急事態宣言再発出や年度末における第4波の顕在化により、第4四半期の単体売上高前年同期比は92.5%と、回復傾向にブレーキがかかる結果となりました。

利益面では、前期に引き続き原価低減に努め、四半期別の原価率は大幅に悪化した第1四半期に60.5%となつて以降、第2四半期57.9%、第3四半期56.9%と改善を続けたものの、第4四半期には再び58.8%に上昇した結果、通期売上原価は3,828,688千円、同売上総利益は2,722,542千円となりました。経費につきましては従業員の安全と雇用維持を図りつつ、販管費の抑制と削減に努めたことで、第3四半期及び第4四半期において営業利益を確保しました。しかしながら、上半期における大幅な営業損失を取り戻すに及ばず、結果として通期において292,349千円の営業損失となりました。また、経常損失は274,404千円となり、減損損失131,207千円の計上や繰延税金資産の増額による法人税等調整額56,286千円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純損失は367,912千円となりました。

メディア広告事業及びその他(EC事業、IT事業)の経営成績は次のとおりであります。

#### a. メディア広告事業

メディア広告事業は、全国の地域フリーマガジンの発行拠点である編集室と、主要拠点に配置されたセールスプロモーション部署が一体となって営業展開を行っております。

コロナ禍がデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に拍車をかける中、ハッピーメディア(R)を中心とした広告営業に加え、地域フリーマガジン発行エリアの市町村や企業・団体を中心にデジタル商材による経営効率化(DX化)提案営業を展開しました。

地域フリーマガジンの2021年3月末時点における状況(VC加盟を含む)は、28道県、月間発行部数873万部となり、主な県の県内世帯到達率は、岐阜県90.0%、愛知県73.0%(うち名古屋71.4%)、三重県80.3%、滋賀県75.8%、鳥取県68.6%、群馬県52.1%となっております。

第1四半期に新たなハッピーメディア(R)として創刊した小学生のためのキャリア教育副読本『お仕事ノート』は、第1四半期に岐阜県で岐阜市版を創刊後、第2四半期に三重県で桑名市版、滋賀県で近江八幡市版、当社連結子会社の株式会社アド通信社西部本社(以下、アド通信社)における福岡県糟屋郡の神宮町・古賀市版及び佐賀県で鳥栖市版の創刊、第3四半期には岐阜県で多治見市版、各務原市版、大垣市版、関市・美濃市版、可児市版、三重県で鈴鹿市版、滋賀県で栗東市版、大津市版、アド通信社において福岡県での北九州市版の創刊に加え、第4四半期には愛知県で名古屋版、刈谷市版、岐阜県で瑞穂市・本巣市・北方町版、高山市版、三重県で伊賀市版、滋賀県で長浜市・米原市版、アド通信社において福岡県で糟屋郡版、直方市・宮若市・鞍手郡版を創刊し、6県で12万部発行へと拡大いたしました。

また、高校生のための就職応援本『Start! [スタート!]』(4月・12月発行)は、6県6版、総発行部数7万部、季刊誌として園児のいる家庭を配布先とするハッピーメディア(R)『ままこっこ(R)』(1・4・7・10月発行)は、4道県5版、総発行部数22万部となっております。

このような状況のもと、メディア広告事業における売上高は6,022,437千円となりました。下半期の売上は上半期に比べ20.2%増となった結果、セグメント利益は、上半期148,297千円のセグメント損失から下半期251,009千円のセグメント利益へと大幅に回復し、セグメント利益は102,712千円となりました。

#### b. その他(EC事業、IT事業)

当社が営むEC事業及びIT事業のうち、EC事業に含まれる通信販売事業では、コロナ禍の影響による巣ごもり消費需要の高まりから、大型家具や生活家電、アパレル商品などの販売が好調に推移いたしました。

IT事業においては、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO(R)」(furimo.jp)やスマートフォン向けAR(拡張現実)アプリ「フリモAR」など、フリーマガジンとインターネットを融合した広告(IoP: Internet of Paper)を推進しました。また、地元のお得な情報やクーポンに容易にアクセスできて簡単・便利に利用できる独自のマルチプラットフォーム・アプリケーションの開発を行いました。

なお、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO(R)」(furimo.jp)の会員数は152,546

名、掲載店舗数は37,174件となっており、スマートフォン向けAR（拡張現実）アプリ「フリモAR」のダウンロード数は169,150件となっております。

このような状況のもと、その他における売上高は528,793千円となりましたが、EC事業及びIT事業の原価及び費用がEC事業の売上高を上回ったことから、セグメント損失は30,991千円となりました。

（注）発行部数、拠点数、会員数、掲載店舗数、ダウンロード件数は2021年3月末現在

当連結会計年度末における総資産は3,861,351千円となりました。その内訳は、流動資産2,637,691千円、固定資産1,223,659千円です。

当連結会計年度末における負債の残高は2,144,453千円となりました。その内訳は、流動負債1,946,016千円、固定負債198,437千円です。

当連結会計年度末における純資産の残高は1,716,897千円となりました。この結果、自己資本比率は44.5%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、235,268千円となりました。

#### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は、8,196千円となりました。これは主に、未払消費税等の増加152,756千円、減損損失の計上131,207千円、売上債権の減少64,301千円、減価償却費45,422千円及び賞与引当金の増加20,436千円等資金の増加要因があった一方、税金等調整前当期純損失417,401千円の計上等資金の減少要因があったためです。

#### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、256,884千円となりました。これは主に、定期預金の払戻により590,679千円の収入があったものの、定期預金の預入により841,202千円を支出したためです。

#### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果得た資金は、324,104千円となりました。これは主に長期借入金の返済により42,856千円支出したものの、短期借入金が増加したこと及び長期借入れにより130,000千円の収入があったためです。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当社グループは、メディア広告事業を主体としており生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

## b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
メディア広告事業	3,446,548	
その他	380,250	
合計	3,826,799	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期比は記載していません。

## c. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため受注実績の記載はしていません。

## d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
メディア広告事業	6,022,437	
その他	528,793	
合計	6,551,231	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期比は記載していません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第43期は第1四半期において、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が4月7日に7都府県に発出され、同月16日には対象が全国に拡大されるとともに、岐阜、愛知を含む13都道府県が特定警戒都道府県に指定されました。緊急事態宣言は5月中旬から下旬にかけて順次解除されましたが、夏季における第2波の到来など上半期を通じた経済活動の抑制および停滞により、特に当社が主力とするプロモーションメディア事業において広告需要が低減しました。その結果、第2四半期累計(連結)の売上及び売上総利益は、前年同期(単体)に比べ88.3%及び81.8%と低迷、経常損失334,281千円となりました。下半期においては、政府によるGoToキャンペーンなどにより一時的な回復が見られたものの、新年及び年度末における緊急事態宣言の再発出など、地域経済を担う広告主(スポンサー)の経営環境は厳しい状況が続き、広告需要の回復も限定的となりました。このような事業環境下、当社グループは従業員の安全と雇用の維持に努めつつ、原価や経費の削減及びウィズコロナ施策に取り組んだ結果、下半期では経常利益を確保いたしました。しかし、上半期の損失を埋めるには至らず、第43期通期(連結)では、売上高6,551,231千円、営業損失292,349千円、経常損失274,404千円、当期純損失367,912千円となりました。また、このような業績結果を踏まえ、期末の現金配当をゼロ円(無配)といたしました。

当社の主要メディアである『地域みっちゃく生活情報誌(R)』は、第43期末において28道県で131誌、月間総発行部数8,732,542部となり、全国7県で過半のご家庭に直接届く、比類なきフリーメディアとなっております(世帯カバー率%:岐阜90.0、三重80.3、愛知73.0、滋賀75.8、鳥取68.6、山形60.2、群馬52.1)。また、新たなハッピーメディア(R)として、小学生3、4年生をターゲットとするキャリア教育副読本『お仕事ノート』を6月に岐阜市で創刊、3月までに22版(25市10町)、計12万部発行しました。

第44期は、ウィズコロナで鍛えられ、デジタル・トランスフォーメーションで進化した当社グループのポストインテグ型フリーメディアの価値向上により、業績のV字回復及び復配を目指します。具体的には、QRコード掲載による

ハイブリッド広告化や、もぎり機能の付いたご近所クーポンアプリ「フリモ」など、自社媒体「ハッピーメディア(R)」の領域拡大と質的向上とともに、VC加盟社など全国の同志と協業して国内に比類なきポスティング型フリーメディアの地位を確立してまいります。

メディア広告事業及びその他(EC事業及びIT事業)の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動のための資金の財源として、主に手元の資金と営業活動によるキャッシュ・フローによっており、事業拡大を継続するために必要な運転資金及び設備投資のための資金を金融機関からの借入により調達します。当連結会計年度末時点において、有利子負債残高は947,349千円、資金の手元流動性については現金及び預金残高が1,653,424千円と月平均売上高に対し3.0ヶ月分となっており、資金の流動性は確保されていると考えております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

広告の取扱いに関する契約

当社は、株式会社中日新聞社との間に「広告の取扱いに関する契約」(広告代理店契約)を締結しております。

契約期間：1978年5月1日から満2年間(自動更新条項付)

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は8,955千円であり、その主なものについてセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

メディア広告事業において、フリーマガジン検索サイトの構築や社内システム投資を中心に、総額6,661千円の投資を実施しました。

その他において、主にIT部門におけるネットワーク環境改善のための投資を中心に、総額174千円の投資を実施しました。

全社（共通）において、事務機器取得や基幹システムの改修及びネットワーク環境改善のための投資を中心に、総額2,119千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (岐阜県岐阜市)	メディア広告事業 その他 全社(共通)	本社機能 営業所	69,896	125,763 (1,707.70)	7,922	38,472	242,055	55
塩町ビル (岐阜県岐阜市)	メディア広告事業 その他 全社(共通)	事務所 倉庫	8,045	63,056 (439.99)		94	71,196	
ITセンター (岐阜県大垣市)	メディア広告事業 その他 全社(共通)	営業所	59,946	52,574 (1,150.00)	2,546	0	115,066	22
かにさんくらぶ編集室 (岐阜県可児市)	メディア広告事業	営業所	18,913	34,050 (330.00)	193	0	53,156	9
群馬支社 (群馬県高崎市)	メディア広告事業	営業所	39,585	53,631 (1,611.10)			93,217	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び商標権等でありませ

ず。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

4. 上記の他、主要な設備のうち、他の者からの賃借設備として、以下のものがあります。

(賃借設備)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	契約期間
名古屋本社 (名古屋市中村区)	メディア広告事業	営業統括 拠点	31,998	2016年10月1日～2021年9月30日(自動更新)
東京支社 (東京都港区)	メディア広告事業 全社(共通)	営業所	10,208	2019年9月1日～2021年8月31日(自動更新)

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				のれん (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社アド通 信社西部本社	北九州営業所 (北九州市小倉北区) ほか2拠点	メディア広告 事業	本社機能 営業所	46,211	2,898	49,109	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、電話加入権及びソフトウェアであります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,044,000	7,044,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,044,000	7,044,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日(注)	290,000	7,044,000	21,750	404,300	21,750	94,800

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	18	43	22	10	5,575	5,687	
所有株式数(単元)		8,411	1,288	20,363	485	12	39,856	70,415	2,500
所有株式数の割合(%)		12.0	1.8	28.9	0.7	0.0	56.6	100	

(注) 自己株式243,975株は、「個人その他」に2,439単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社オリベ興産	岐阜県岐阜市福光南町2番5号	1,622	23.85
後藤 一俊	岐阜県岐阜市	1,438	21.14
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	334	4.91
中広従業員持株会	岐阜県岐阜市東興町27番地	238	3.50
中島 永次	岐阜県山県市	196	2.88
株式会社トーヨーキッチンスタイル	名古屋市名東区一社二丁目21番地	180	2.65
服部 正孝	岐阜県岐阜市	170	2.49
松田 隆	東京都目黒区	110	1.61
ハット・ユナイテッド有限公司	岐阜県岐阜市西荘三丁目5番44号	106	1.56
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	100	1.47
計	-	4,494	66.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 243,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,797,600	67,976	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	7,044,000		
総株主の議決権		67,976	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 中広	岐阜市東興町27番地	243,900		243,900	3.46
計		243,900		243,900	3.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	243,975		243,975	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題ととらえております。長期的な視野に立ち、企業体質の充実、強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本政策とし、配当性向にも十分留意することにより、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

2021年3月期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により多額の損失を計上する状況となったことなどから、誠に遺憾ながらゼロ円（無配）といたしました。

また、次期につきましては復配を予定しております。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「地域社会への貢献」を社是とし、地域経済の活性化の一端を担う企業となることを目標としており、株主、投資家をはじめ、顧客及び地域社会からの信用をより高めることが重要であると認識しております。そのためにも、健全で透明性が高く、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築することが重要であり、これを実現することがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

当社は今後も法令遵守体制を一層強化し、企業倫理の徹底、不祥事の防止及び企業の社会的責任に対する取組みを推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

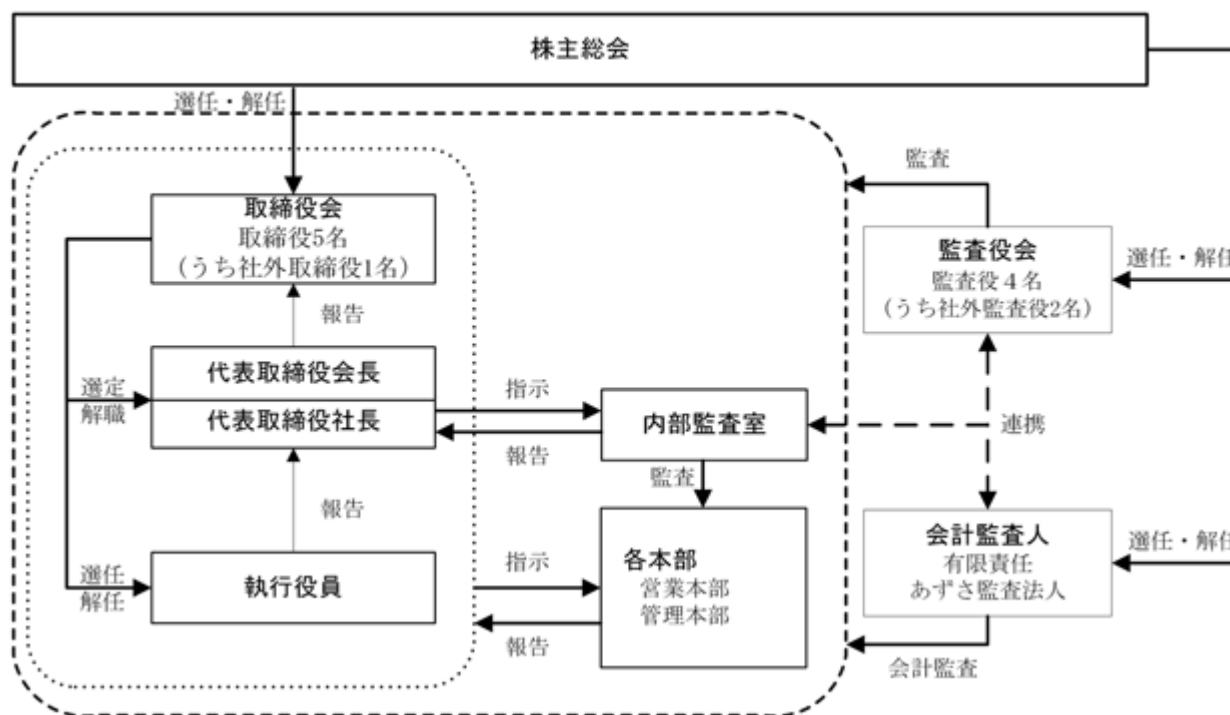
#### ・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による業務執行の監督機能と監査役会による監査機能を有する監査役会設置会社です。

取締役会は後藤一俊、中島永次、大島斉、倉橋誠一郎、渡邊泰宏の5名（うち社外取締役1名）で構成されております。代表取締役会長 後藤一俊を議長として定例取締役会を毎月1回以上開催し、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っており、緊急な意思決定が必要な場合には随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役会には、取締役会構成員のほか、監査役4名が取締役会に出席しております。なお、機動的な業務執行のために執行役員制度（有価証券報告書提出日現在6名）を導入しております。

監査役会は木村雅史、三田村晴予、三井栄、安田和広の4名（うち社外監査役2名）で構成されており、取締役会への出席により、取締役の意思決定や業務執行の適法性について意見を述べております。また、常勤監査役 木村雅史を議長として、監査役会を原則毎月1回開催し、監査に関する重要な報告・協議を行い、監査役の業務執行に関する事項の決定等を行っております。さらに内部監査室や監査法人等との意見交換も積極的に行い、効率的かつ効果的な監査を実施しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



・当該体制を採用する理由

当社は、前述のとおり、取締役会による業務執行の監督機能と監査役会による監査機能を有する監査役会設置会社です。監査役は監査役会で決定した監査方針等に従い、取締役会等の重要会議への出席、取締役等からの事業の報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしております。なお、当社は社外役員として社外取締役1名、社外監査役2名を選任しており、当社役員の3分の1を社外役員で構成していることから、独立的、専門的な立場から取締役の業務執行に対する経営監視機能を十分に果たしていると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、下記のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役ににて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

イ．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令等の遵守に対し、定期的に教育・啓蒙を行います。

職務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め業務を執行させるとともに、内部監査を通じて業務の運営状況を把握し、その妥当性を検証します。

法令上疑義のある行為に対しては、使用人が直接情報提供を行える通報窓口を設置するものとします。また、インサイダー取引については、「重要情報の管理及び株券等の内部者取引防止に関する規程」により防止するものとします。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等にのっとり、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して保存及び管理することとし、取締役及び監査役は常にこれらの文書を閲覧できるものとします。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理規程」に基づき、リスクを種類別に分け、それぞれの担当部署を設置し継続的に管理します。

また、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保します。

なお、リスク管理部門として、内部監査室が管理本部及び関係部門、子会社と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築するものとします。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、

適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督します。

また、効率性の観点から、各本部及び、グループ会社にて、統括する取締役が主催する会議を最低月に1回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めます。

ホ．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等にのっとり、業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行います。

また、子会社は上記社内規程にのっとり、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行うものとします。

ヘ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとしています。その整備状況として、「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底します。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築します。

ト．監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の従業員から監査役補助者を任命します。監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとします。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類を供覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制をとり、併せて、監査役が社長、会計監査人、内部監査室と意見及び情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告するものとします。当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

リ．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できるものとします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。

また、監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

・リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、内部監査室が、管理本部及び関係部門と連携し「内部統制プロジェクト」を設置しており、リスクの予見、適切な評価及びリスクの回避等の措置対応を規定した「リスク管理規程」に基づき、継続的に管理しております。また、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

また、経営危機が発生した場合に備え「経営危機管理規程」を設けており、取締役社長を責任者とする対策本部を設置する等、経営危機が発生した際の対応を定めており、不測の事態に備えた体制の整備をしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定めており、子会社業務執行の状況について、各担当部門が会社規程類等に準じた管理及び支援を行います。また、子会社は上記社内規程にのっとり、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行うものとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は金360万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険



契約)を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。

当該契約の被保険者は当社及び取締役・監査役・執行役員などの管理監督的立場にある従業員であり、すべての被保険者にかかる保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役に関する事項

##### ・取締役の定数又は取締役の資格制限

当社の取締役は10名以内と定款で定めております。なお取締役の資格制限について定款上の定めはありません。

##### ・取締役の選解任の決議要件

取締役及び監査役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### ・取締役会で決議できることとしたもの

###### a 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

###### b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

###### c 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、360万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができ、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、240万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

##### ・取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

##### ・特別決議要件を変更したもの

株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これらは株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率22% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	後藤 一俊	1948年12月10日生	1971年4月 株式会社新本町ビル入社 1981年2月 当社入社 1981年6月 当社常務取締役 1987年7月 当社代表取締役社長 2005年11月 (一社)日本地域広告会社協会(JLAA)理事長(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長(現任) 2019年9月 株式会社アド通信社西部本社代表取締役会長(現任)	(注)2	1,438,000
代表取締役 社長	中島 永次	1952年1月20日生	1982年10月 高井会計事務所入所 1986年6月 当社入社 1992年3月 当社取締役 1993年5月 当社常務取締役 1998年6月 当社専務取締役 2014年7月 当社取締役副社長兼管理本部長 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	196,000
常務取締役 営業本部長	大島 斉	1976年5月22日生	2000年8月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2016年4月 当社取締役営業本部長 2019年6月 当社常務取締役営業本部長(現任) 2021年6月 株式会社関西ばど取締役(現任)	(注)2	11,100
取締役 管理本部長	倉橋 誠一郎	1965年3月17日生	1988年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 2004年1月 みずほ証券株式会社入社 2004年4月 同社ECM部長 2013年7月 同社名古屋支店企業金融部長 2017年7月 当社管理本部経営企画部長 2018年5月 当社執行役員営業本部東京支社長 2019年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2019年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	1,800
取締役	渡邊 泰宏	1965年2月5日生	1992年3月 公認会計士登録 2002年6月 中央青山監査法人社員 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)社員 2012年10月 兵庫県立大学准教授 2014年4月 兵庫県立大学教授(現任) 2016年6月 当社監査役 2018年6月 関信用金庫監事(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 1、2	
常勤監査役	木村 雅史	1956年11月24日生	1992年4月 株式会社旅行計画入社 2001年1月 当社入社 2003年6月 当社執行役員出版事業担当 2016年4月 当社営業本部官公庁(現 イノベーション)事業部長 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年9月 株式会社アド通信社西部本社監査役(現任)	(注)4	3,000
常勤監査役	三田村 晴予	1955年2月24日生	1994年10月 株式会社エーピーセンターチーフエディター嘱託 1996年10月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 2013年4月 当社取締役開発本部長 2019年6月 当社顧問 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	18,000
監査役	三井 栄	1968年3月22日生	2004年4月 岐阜大学地域科学部准教授 2013年8月 当社顧問 2014年10月 岐阜大学地域科学部教授(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 岐阜大学社会システム経営学環教授(現任)	(注) 3、6	
監査役	安田 和広	1983年8月29日生	2011年12月 弁護士登録 2011年12月 弁護士法人小出栗山法律事務所入所 2015年4月 岐阜市特定任期付常勤職員(弁護士) 2018年4月 弁護士法人小出水野法律事務所入所(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注) 3、7	
計					1,667,900

- (注) 1. 取締役 渡邊泰宏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 三井栄及び監査役 安田和広は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役 木村雅史の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役 三田村晴予の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 三井栄の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役 安田和広の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社では意思決定・監督と業務執行の分離による経営の透明性と迅速な業務執行を確保するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、執行役員営業本部VC事業部長 森照敏、執行役員営業本部イノベーション事業部長 長澤晃、執行役員VC事業部副事業部長 池戸武志、執行役員営業本部岐阜支社長 瓜田昌宏、執行役員営業本部愛知支社長 牧田人親、執行役員営業本部業務執行戦略室長 加納沙弥香の6名で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、当社の社外監査役は2名であります。

社外取締役の渡邊泰宏氏は、既に5年間当社の社外監査役として適切な意見をいただいております。公認会計士として専門的な知識と経験及び大学教授としての幅広い見識を有していることに加え当社の事業内容に精通しており、これらの知識と経験に基づき当社の慣行にとらわれない客観的な判断を下すことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行いただくことで当社グループの企業価値向上に寄与いただくことを期待し選任いたしました。

社外監査役の三井栄氏は、岐阜大学社会システム経営学環/地域科学部の教授として計量経済分析に関する高い見識を有しており、地域社会への貢献の理念のもと地域経済の活性化に資することを目指す当社において幅広い分野で実効性の高い監査が期待できる人材と判断し選任いたしました。

社外監査役の安田和広氏は、弁護士としての専門的見地や豊富な経験を有しており、企業経営の健全性確保への貢献を期待できると判断し選任いたしました。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社の株式を有しておりません。当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、当該社外取締役及び社外監査役が役員である会社等または役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。その内容は以下のとおりであります。

- a. 当社または当社の関係会社の業務執行者でないこと
- b. 当社を主要な取引先とする者または当社の主要な取引先及びその業務執行者でないこと
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家でないこと
- d. 当社の主要株主でないこと
- e. 当社または当社の関係会社の非業務執行取締役または会計参与でないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会に出席し、他の監査役と意見及び情報交換を行っており、内部監査部門による内部監査結果の監査役への報告や、会計監査人と定期的に意見及び情報交換を行うこと等により相互連携を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告及び意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名、非常勤の社外監査役2名で構成されております。社外監査役 三井栄は計量経済分析に関する高い見識を有する大学教授として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、内部監査室と連携を取るとともに、各種会議への出席や支社、支局の業務監査を通じて、経営の執行状況を直接チェック可能な体制をとっております。また、会計監査に資するために、会計監査人との連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおり

であります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 雅史	14回	14回
二村 敏之	14回	14回
渡邊 泰宏	14回	14回
三井 栄	14回	14回

監査役会においては、「KAM導入に伴う対応」を重点項目とし、監査方針や監査計画、監査基準の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、評価、報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行いました。

また、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき21拠点11部署に対する現地監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議への出席、内部監査部門及び会計監査人とは定期的に会合を持ち情報交換を行いました。また、取締役、執行役員及び支社長との面談を実施し業務執行状況の把握に努め、代表取締役とは監査役会として年2回の意見交換を行いました。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室（1名）を置き、業務執行の妥当性、管理体制の遵守等幅広く検証しております。内部監査室は内部監査結果を社長及び監査役並びに監査役会へ報告し、業務改善の指導、確認等を行っております。さらに、会計監査人に対して、業務監査結果を提供し、連携を図っています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

14年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 浩幸

指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 敦司

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士5名、その他7名で構成されております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するに当たり、監査法人の品質管理システムと監査体制、監査報酬等の合理性及び監査法人が現在及び過去2年間に業務の停止処分を受けていないか等を総合的に判断し選定する方針としており、上記監査法人に監査業務を委託しております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はなく適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,200	
連結子会社		
計	16,200	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めていないため、該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績との対比を踏まえた監査時間・配員計画による報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると認められたためです。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、報酬総額と役員間の報酬額の格差が限定的であり、使用人である執行役員の給与とも著しい格差はないため、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、役員の報酬等の額の決定にあたっては、業容の拡大及び企業価値の向上に対する報酬として有効に機能することを方針としており、会社の業績や潜在的风险、経営内容、経済情勢等を考慮し取締役会で総額の決定及び配分方針の確認を行っております。その算定にあたっては、従業員給与とのバランスを勘案し、株主総会で決議された限度額の範囲内で役職、在任期間の業績と成果等を考慮のうえ行っており、通常は代表取締役会長 後藤一俊に一任して個別の基本報酬の額を決定しております。

最近事業年度における役員の個人別の報酬等については、2021年6月25日開催の第43回定時株主総会後同日開催の取締役会において決定した報酬の総額と個人別の配分方針により同氏に一任し決定しました。同氏に権限を委任した理由は、長年経営陣のトップに就任しており全ての取締役に對し客観的な評価を下すことができると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	62,142	62,142			4
監査役 (社外監査役を除く)	10,142	10,142			2
社外役員	9,472	9,472			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上のものが存在しないため、記載していません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当の受領により利益を得ることを保有目的とする投資株式については、純投資目的である投資株式に区分しており、株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等、当社が事業上のメリットを享受することを保有目的とする政策保有株式については、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等、当社が事業上のメリットを享受することを目的とする、いわゆる政策保有を行う場合があります。政策保有を行う銘柄、株数（金額）、及び保有期間等について、当社の事業上の貢献状況及び見通しと、個別銘柄ごとのリターンやリスクが当社資本コストに見合っているか等、いわゆる政策保有の経済的合理性を検証し、取得、継続保有または売却の判断を、個別銘柄毎に随時行うこととしております。

政策保有の経済的合理性を検証する方法については、主に保有先企業との取引状況と取引収益の前年比較や今後の戦略的取引関係の構築・維持の見通しに加え、その保有が当社の資本コストに見合っているか等を確認のうえ総合的に検証しております。

また、継続的な保有先企業の財政状態、経営成績及び今後の見通しについてのモニタリング実施に加え、取締役会等の経営会議における過去の営業取引実績を踏まえた保有先企業ごとの保有の適否に関する検討により、当事業年度において取引関係の維持・強化等が見込まれない銘柄の保有縮減を行っております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	10,936
非上場株式以外の株式	6	161,025

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,238	事業上のシナジー創出を企図し追加取得しております。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	251

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)地域新聞社	126,000	126,000	戦略的取引関係の構築を目的として継続保有しております。	無
	111,762	55,944		
セーラー広告(株)	99,500	94,800	戦略的取引関係の構築を目的とした保有であり、さらなるシナジー創出を企図して追加取得を行っております。	無
	32,835	24,837		
(株)T & D ホールディングス	5,400	5,400	取引関係の維持・強化のため継続保有しております。	無
	7,700	4,773		
(株)十六銀行	2,581	2,581	取引関係の維持・強化及び財務活動の円滑化のため継続保有しております。	有
	5,701	4,865		
(株)ヴィア・ホールディングス	12,300	12,300	取引関係の維持・強化のため継続保有しております。	無
	2,632	6,063		
(株)ティア	800	800	取引関係の維持・強化のため継続保有しております。	無
	394	403		
(株)文溪堂		200	取引関係の構築を目的とした保有であり、保有の意義に照らし当事業年度において株式の売却を行っております。	無
		242		

(注) 当社は定量的な保有効果については将来的なシナジー効果や取引見通し等、将来の事業展開において期待する検討を含むため記載が困難であることから、保有の合理性を検証した方法を記載します。当社は政策保有を行う銘柄、株数(金額)、及び保有期間などについては、過去における事業上の貢献状況及び今後のシナジー効果や取引見通しと、個別銘柄ごとのリターンやリスクが当社資本コストに見合っているか等、いわゆる政策保有の経済的合理性を検証し、取得、継続保有または売却の判断を個別銘柄ごとに随時行っており、上記保有銘柄はいずれも保有方針に沿った政策保有であることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、重要性が増したため、株式会社アド通信社西部本社を連結の範囲に含めたことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2021年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,653,424
受取手形及び売掛金	853,711
商品	8,726
仕掛品	556
貯蔵品	16
その他	126,425
貸倒引当金	5,169
流動資産合計	2,637,691
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	218,362
土地	398,950
リース資産（純額）	15,886
その他（純額）	5,617
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 638,818
無形固定資産	
のれん	46,211
その他	38,991
無形固定資産合計	85,202
投資その他の資産	
投資有価証券	171,961
関係会社株式	<sup>2</sup> 18,504
差入保証金	202,111
繰延税金資産	69,939
その他	74,519
貸倒引当金	37,397
投資その他の資産合計	499,638
固定資産合計	1,223,659
資産合計	3,861,351

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2021年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	636,426
短期借入金	700,000
1年内返済予定の長期借入金	58,856
リース債務	10,813
未払法人税等	53,920
未払消費税等	199,494
賞与引当金	74,436
その他	212,068
<b>流動負債合計</b>	<b>1,946,016</b>
固定負債	
長期借入金	171,274
リース債務	6,406
退職給付に係る負債	9,782
その他	10,974
<b>固定負債合計</b>	<b>198,437</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,144,453</b>
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	404,300
資本剰余金	94,800
利益剰余金	1,194,046
自己株式	15,824
<b>株主資本合計</b>	<b>1,677,322</b>
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	39,575
その他の包括利益累計額合計	39,575
<b>純資産合計</b>	<b>1,716,897</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,861,351</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,551,231
売上原価	3,828,688
売上総利益	2,722,542
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,768,585
賞与引当金繰入額	74,436
貸倒引当金繰入額	1,169
退職給付費用	21,434
その他	1,149,266
販売費及び一般管理費合計	3,014,892
営業損失( )	292,349
営業外収益	
受取利息	243
受取配当金	1,027
受取賃貸料	15,569
受取保険料	3,129
その他	10,756
営業外収益合計	30,725
営業外費用	
支払利息	2,717
持分法による投資損失	1,285
支払手数料	1,945
車両事故損失	1,438
保険解約損	2,000
その他	3,393
営業外費用合計	12,780
経常損失( )	274,404
特別利益	
投資有価証券売却益	127
特別利益合計	127
特別損失	
固定資産除却損	1 8,385
減損損失	2 131,207
投資有価証券評価損	3,531
特別損失合計	143,124
税金等調整前当期純損失( )	417,401
法人税、住民税及び事業税	6,796
法人税等調整額	56,286
法人税等合計	49,489
当期純損失( )	367,912
親会社株主に帰属する当期純損失( )	367,912

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

当期純損失( )	367,912
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	49,673
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 49,673
包括利益	318,238
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	318,238

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	404,300	94,800	1,561,958	15,824	2,045,234	10,097	10,097	2,035,136
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			367,912		367,912			367,912
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						49,673	49,673	49,673
当期変動額合計			367,912		367,912	49,673	49,673	318,238
当期末残高	404,300	94,800	1,194,046	15,824	1,677,322	39,575	39,575	1,716,897

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	417,401
減価償却費	45,422
のれん償却額	12,723
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,024
賞与引当金の増減額( は減少)	20,436
受取利息及び受取配当金	1,270
支払利息	2,717
持分法による投資損益( は益)	1,285
減損損失	131,207
固定資産除却損	8,385
売上債権の増減額( は増加)	64,301
たな卸資産の増減額( は増加)	3,716
仕入債務の増減額( は減少)	44,099
未払消費税等の増減額( は減少)	152,756
その他	19,209
小計	6,631
利息及び配当金の受取額	1,261
利息の支払額	2,635
法人税等の支払額	190
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,196</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	841,202
定期預金の払戻による収入	590,679
有形固定資産の取得による支出	3,022
無形固定資産の取得による支出	7,980
投資有価証券の取得による支出	1,238
保険積立金の解約による収入	6,928
その他	1,048
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>256,884</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	250,000
長期借入れによる収入	130,000
長期借入金の返済による支出	42,856
リース債務の返済による支出	12,835
配当金の支払額	204
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>324,104</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	59,023
現金及び現金同等物の期首残高	174,601
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,643
現金及び現金同等物の期末残高	1 235,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社アド通信社西部本社

前事業年度において非連結子会社であった株式会社アド通信社西部本社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

株式会社ケイ・クリエイト、株式会社ケイピーエス

当連結会計年度において、株式会社44-PROJECT及び株式会社東京フリモの株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品

総平均法

b. 仕掛品

個別法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用期間)

商標権 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	69,939

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、一時差異等にかかる税金の額のうち、将来の経営計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りにより回収可能と認められる金額について計上しております。課税所得の見積りの基礎となる経営計画には、広告契約数の増加・受注単価の引き上げ及びキャリア教育副読本の発刊対象地域拡大による売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の状況や収束時期などを予測することが困難であることから、2022年3月期末までの一定期間において本感染症の影響が継続するとの仮定に基づいております。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	638,818
無形固定資産	36,092

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は継続して営業損失を計上したことから、当社の固定資産全体に対する減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当連結会計年度では当社の一部の資産グループについて減損損失を計上したものの、固定資産全体については割引前将来キャッシュ・フローの見積額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。割引前将来キャッシュ・フローは経営計画を基礎として見積もっており、広告契約数の増加・受注単価の引き上げ及びキャリア教育副読本の発刊対象地域拡大による売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、実際に発生する将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における固定資産の金額に重要な影響を与える可



能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の状況や収束時期などを予測することが困難であることから、2022年3月期末までの一定期間において本感染症の影響が継続するとの仮定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響にともない、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、当連結会計年度における助成金の支給額80,325千円を販売費及び一般管理費「給料及び手当」から控除しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	499,570千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	18,504千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア	7,031千円
その他	1,354千円
計	8,385千円

## 2 減損損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県大垣市	事業用資産	土地	101,182千円
		建物	2,762千円
群馬県高崎市	事業用資産	土地	14,272千円
東京都港区	事業用資産	建物他	4,034千円
岐阜県関市	遊休資産	土地	7,424千円
商標権	遊休資産	商標権	1,531千円

当社グループは、減損損失を把握するに当たり、原則として継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で資産をグルーピングしており、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

事業用資産については営業活動から生じる損益が2期連続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産については今後の用途が未定であるため、将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断し、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価に基づく鑑定評価額または路線価及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	69,516
組替調整額	3,303
税効果調整前	66,212
税効果額	16,539
その他有価証券評価差額金	49,673
その他の包括利益合計	49,673

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,044,000			7,044,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	243,975			243,975

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,653,424千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,418,156千円
現金及び現金同等物	235,268千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	15,999千円
1年超	千円
合計	15,999千円

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金の運用は主に安全性の高い預金で運用しています。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスク管理のため、当社は、「与信管理規程」により取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。投資有価証券には市場価格の変動リスクがあります。当該リスクの管理のため、発行体の財務状況や市場価格の推移等、継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されていますが、変動金利預金等とのバランスを定期的に見直すなどの対策を行っております。

- 2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,653,424	1,653,424	
(2) 受取手形及び売掛金	853,711		
貸倒引当金(1)	1,029		
受取手形及び売掛金(純額)	852,682	852,682	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	161,025	161,025	
資産計	2,667,132	2,667,132	
(1) 支払手形及び買掛金	636,426	636,426	
(2) 未払法人税等	53,920	53,920	
(3) 未払消費税等	199,494	199,494	
(4) 短期借入金	700,000	700,000	
(5) 長期借入金(2)	230,130	231,443	1,313
(6) リース債務(2)	17,219	17,170	49
負債計	1,837,192	1,838,456	1,263

- (1) 売掛金に対して個別計上している貸倒引当金を控除しております。  
(2) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。  
(3) 投資有価証券  
株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 短期借入金  
これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。  
(5) 長期借入金、(6) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2021年3月31日
投資有価証券(*1) 非上場株式	10,936
関係会社株式(*1) 非上場株式	18,504
差入保証金(*2)	202,111
合計	231,552

- (\*1) 市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。  
(\*2) 償還予定時期の予測が困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,653,424			
受取手形及び売掛金	853,711			
合計	2,507,136			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000					
長期借入金	58,856	60,466	50,590	36,812	7,192	16,214
リース債務	10,813	3,504	2,101	801		
合計	769,669	63,970	52,691	37,613	7,192	16,214

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

当連結会計年度(2021年3月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式18,504千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	152,691	96,074	56,617
小計	152,691	96,074	56,617
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	8,333	8,434	100
小計	8,333	8,434	100
合計	161,025	104,508	56,516

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	254	127	
合計	254	127	

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について3,531千円(その他の有価証券の株式3,531千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、個別銘柄ごとに期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%~50%下落した場合は、回復可能性を考慮し必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社は確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度21,434千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	22,404千円
未払法定福利費	3,104千円
貸倒引当金	8,153千円
ゴルフ会員権評価損	8,041千円
減損損失	66,611千円
未払事業税	9,070千円
税務上の繰越欠損金(注)	66,494千円
その他	5,305千円
繰延税金資産小計	189,185千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	17,250千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,054千円
評価性引当額	102,304千円
繰延税金資産合計	86,880千円
繰延税金負債との相殺	16,940千円
繰延税金資産の純額	69,939千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	16,940千円
繰延税金負債合計	16,940千円
繰延税金資産との相殺	16,940千円
繰延税金負債の純額	千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						66,494	66,494千円
評価性引当額						17,250	17,250千円
繰延税金資産						49,243	(b)49,243千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金66,494千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産49,243千円を計上しております。当該繰延税金資産49,243千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高66,494千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を419,493千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の営業本部において支社・事業部体制をとっております。地域フリーマガジンを発行する地域別の編集室と、広域エリアにおいて広告戦略・広告計画・販売促進計画を立案するセールスプロモーション部門が連携し、自社メディアを中心とした広告主の要望に応える媒体の選択、デザインの提案及び販売促進策の企画運営を行っており、同様の事業を九州において展開する株式会社アド通信社西部本社と合わせ構成する「メディア広告事業」を報告セグメントとしております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディア広告事業」は、主にハッピーメディア(R)『地域みっちゃく生活情報誌(R)』、『ままここっと(R)』、『Start! [スタート!]』、『お仕事ノート』等の発行や、研修・講演会・コンサート・シンポジウム・セミナー等の企画運営、各種広報・PRの実施、広告戦略・広告計画・販売促進計画等、その時々状況に応じた最適な提案営業を展開しております。子会社の株式会社アド通信社西部本社とともに、自社メディアを中心に、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット広告等の媒体や、各種印刷物の販売を中心とした広告主の要望に応える媒体の選択、デザインの提案及び販売促進策の企画運営に加え、DX化商材販売等、地域課題に応える経営ソリューション提案を積極展開しております。

なお、その他に含まれる「EC事業」においてはインターネット通信販売を行っており、「IT事業」においては、地域みっちゃく生活情報総合ポータルサイト「フリモ\FRIMO(R)」(furimo.jp)から更に情報誌とのメディアミックスを進めた、「フリモ」アプリの開発とともに、AR(拡張現実)アプリ「フリモAR」の推進等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
	メディア広告事業			
売上高				
外部顧客への売上高	6,022,437	528,793		6,551,231
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	6,022,437	528,793		6,551,231
セグメント利益又は損失( )	102,712	30,991	364,070	292,349
その他の項目				
減価償却費	24,473	5,700	15,248	45,422
のれん償却額	12,723			12,723
減損損失	81,441	40,542	9,223	131,207

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「EC事業」を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、管理部門にかかる一般管理費です。

(2) その他の項目の減価償却費及び減損損失の調整額は、各セグメントに配賦していない全社資産に係るものです。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。但し、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各セグメントへ配賦しております。



【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの営業収入は取扱い品目が多岐にわたり記載が困難であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	調整額	合計
	メディア広告事業			
減損損失	81,441	40,542	9,223	131,207

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	調整額	合計
	メディア広告事業			
当期償却額	12,723			12,723
当期末残高	46,211			46,211

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	252.48円
1株当たり当期純損失( )	54.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	367,912
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	367,912
普通株式の期中平均株式数(株)	6,800,025

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,716,897
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,716,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,800,025

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	700,000	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,856	58,856	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	12,835	10,813		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100,130	171,274	0.37	2022年4月から 2030年11月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17,219	6,406		2022年4月から 2025年2月まで
合計	623,041	947,349		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,466	50,590	36,812	7,192
リース債務	3,504	2,101	801	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,406,228	2,991,171	4,765,465	6,551,231
税金等調整前四半期(当期)純損失 (千円)	180,898	334,153	297,212	417,401
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	135,422	246,164	315,342	367,912
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	19.92	36.20	46.37	54.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	19.92	16.29	10.17	7.73

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,345,236	1,628,508
受取手形	192	229
売掛金	1 836,753	1 767,601
商品	10,615	8,726
仕掛品	2,383	556
前払費用	29,813	30,107
その他	1 94,218	1 96,602
貸倒引当金	5,727	4,651
流動資産合計	2,313,486	2,527,681
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	232,514	214,257
構築物（純額）	4,809	4,105
工具、器具及び備品（純額）	5,753	5,617
土地	521,830	398,950
リース資産（純額）	27,756	15,886
その他（純額）	32	0
有形固定資産合計	792,697	638,818
無形固定資産		
ソフトウェア	38,296	18,340
その他	18,622	17,752
無形固定資産合計	56,919	36,092
投資その他の資産		
投資有価証券	108,165	171,961
関係会社株式	57,566	56,434
差入保証金	171,689	169,403
繰延税金資産	30,192	69,939
その他	1 73,544	74,360
貸倒引当金	42,504	37,397
投資その他の資産合計	398,654	504,703
固定資産合計	1,248,271	1,179,614
資産合計	3,561,757	3,707,295

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 595,127	1 550,214
短期借入金	450,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	42,856	58,856
リース債務	12,835	10,813
未払金	40,585	56,652
未払費用	75,834	81,422
未払法人税等	23,398	52,391
未払消費税等	47,135	193,464
前受金	28,145	33,775
預り金	34,543	33,189
賞与引当金	54,000	71,200
その他	1,341	420
<b>流動負債合計</b>	<b>1,405,803</b>	<b>1,842,401</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	100,130	141,274
リース債務	17,219	6,406
その他	13,564	10,974
<b>固定負債合計</b>	<b>130,914</b>	<b>158,655</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,536,717</b>	<b>2,001,056</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	404,300	404,300
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	94,800	94,800
<b>資本剰余金合計</b>	<b>94,800</b>	<b>94,800</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	21,000	21,000
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,530,862	1,162,388
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,551,862</b>	<b>1,183,388</b>
自己株式	15,824	15,824
<b>株主資本合計</b>	<b>2,035,138</b>	<b>1,666,664</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	10,097	39,575
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>10,097</b>	<b>39,575</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,025,040</b>	<b>1,706,239</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,561,757</b>	<b>3,707,295</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 6,936,706	1 6,061,093
売上原価	1 3,892,543	1 3,450,242
売上総利益	3,044,163	2,610,850
販売費及び一般管理費	1,2 3,098,948	1,2 2,904,491
営業損失( )	54,785	293,641
営業外収益		
受取利息	430	1 307
受取配当金	1,278	1,027
受取賃貸料	14,690	1 15,569
受取保険料	-	3,129
受取補償金	1,150	1,532
保険解約返戻金	21,030	-
その他	7,958	1 8,092
営業外収益合計	46,539	29,658
営業外費用		
支払利息	1,965	2,606
支払手数料	6,668	1,945
車両事故損失	4,328	1,438
保険解約損	-	2,000
その他	837	3,391
営業外費用合計	13,799	11,382
経常損失( )	22,045	275,364
特別利益		
投資有価証券売却益	45,517	127
特別利益合計	45,517	127
特別損失		
固定資産除却損	3 2,152	3 8,385
減損損失	1,852	131,207
投資有価証券評価損	4,891	3,531
関係会社株式評価損	8,768	-
関係会社株式売却損	-	1,131
特別損失合計	17,665	144,256
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,806	419,493
法人税、住民税及び事業税	18,272	5,267
法人税等調整額	6,595	56,286
法人税等合計	24,867	51,018
当期純損失( )	19,060	368,474

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期取扱仕入高		3,584,569	92.1	3,063,652	88.8
商品売上原価					
1 期首商品棚卸高		10,651		10,615	
2 当期商品仕入高		307,938		384,700	
合計		318,590		395,316	
3 期末商品棚卸高		10,615		8,726	
商品売上原価		307,974	7.9	386,589	11.2
売上原価		3,892,543	100.0	3,450,242	100.0



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	404,300	94,800	94,800	21,000	1,631,524	1,652,524	15,803	2,135,821	95,384	95,384	2,231,205
当期変動額											
剰余金の配当					81,600	81,600		81,600			81,600
当期純損失( )					19,060	19,060		19,060			19,060
自己株式の取得							21	21			21
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									105,482	105,482	105,482
当期変動額合計					100,661	100,661	21	100,682	105,482	105,482	206,165
当期末残高	404,300	94,800	94,800	21,000	1,530,862	1,551,862	15,824	2,035,138	10,097	10,097	2,025,040

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	404,300	94,800	94,800	21,000	1,530,862	1,551,862	15,824	2,035,138	10,097	10,097	2,025,040
当期変動額											
剰余金の配当											
当期純損失( )					368,474	368,474		368,474			368,474
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									49,673	49,673	49,673
当期変動額合計					368,474	368,474		368,474	49,673	49,673	318,800
当期末残高	404,300	94,800	94,800	21,000	1,162,388	1,183,388	15,824	1,666,664	39,575	39,575	1,706,239

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

総平均法

(2) 仕掛品

個別法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	69,939

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、一時差異等にかかる税金の額のうち、将来の経営計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りにより回収可能と認められる金額について計上しております。課税所得の見積りの基礎となる経営計画には、広告契約数の増加・受注単価の引き上げ及びキャリア教育副読本の発刊対象地域拡大による売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生する課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の状況や収束時期などを予測することが困難であることから、2022年3月期末までの一定期間において本感染症の影響が継続するとの仮定に基づいております。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	638,818
無形固定資産	36,092

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は継続して営業損失を計上したことから、固定資産全体に対する減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当事業年度では一部の資産グループについて減損損失を計上したものの、固定資産全体については割引前将来キャッシュ・フローの見積額が固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。割引前将来キャッシュ・フローは経営計画を基礎として見積もっており、広告契約数の増加・受注単価の引き上げ及びキャリア教育副読本の発刊対象地域拡大による売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、実際に発生する将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表における固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大の状況や収束時期などを予測することが困難であることから、2022年3月期末までの一定期間において本感染症の影響が継続するとの仮定に基づいております。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた48,477千円は「未払消費税等」47,135千円、「その他」1,341千円として組み替えております。

## (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容を記載しておりません。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響にともない、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、当事業年度における助成金の支給額65,253千円を販売費及び一般管理費「給料及び手当」から控除しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,793千円	2,430千円
短期金銭債務	30,593千円	38,427千円
長期金銭債権	1,650千円	千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	26,947千円	15,678千円
売上原価	216,269千円	255,302千円
販売費及び一般管理費	1,200千円	1,210千円
営業取引以外の取引による取引高	千円	2,444千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,903,738千円	1,726,220千円
賞与引当金繰入額	54,000千円	71,200千円
減価償却費	45,808千円	45,422千円
貸倒引当金繰入額	6,455千円	514千円

おおよその割合

販売費	84%	87%
一般管理費	16%	13%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,149千円	千円
工具、器具及び備品	16千円	千円
ソフトウェア	千円	7,031千円
その他	986千円	1,354千円
合計	2,152千円	8,385千円

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 50,000千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,566千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 50,000千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 6,434千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,157千円	21,304千円
未払法定福利費	2,346千円	3,104千円
貸倒引当金	10,003千円	8,153千円
ゴルフ会員権評価損	8,041千円	8,041千円
減損損失	27,034千円	66,578千円
未払事業税	3,569千円	9,010千円
税務上の繰越欠損金	千円	66,494千円
その他	8,512千円	5,305千円
繰延税金資産小計	75,665千円	187,993千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	17,250千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	45,071千円	83,862千円
評価性引当額	45,071千円	101,112千円
繰延税金資産合計	30,594千円	86,880千円
繰延税金負債との相殺	401千円	16,940千円
繰延税金資産の純額	30,192千円	69,939千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	401千円	16,940千円
繰延税金負債合計	401千円	16,940千円
繰延税金資産との相殺	401千円	16,940千円
繰延税金負債の純額	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	98.5%	%
住民税均等割等	192.3%	%
評価性引当額の増減	107.2%	%
その他	0.4%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	428.3%	%

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	556,732	408	7,783 ( 6,792)	549,357	335,100	11,873	214,257
構築物	15,371			15,371	11,265	703	4,105
工具、器具及び備品	65,146	2,614	384 ( 4)	67,376	61,758	2,745	5,617
土地	521,830		122,879 ( 122,879)	398,950			398,950
リース資産	165,306		84,780	80,525	64,638	11,870	15,886
その他の 有形固定資産	26,807			26,807	26,807	32	0
有形固定資産計	1,351,194	3,022	215,827 ( 129,676)	1,138,389	499,570	27,225	638,818
無形固定資産							
ソフトウェア	102,021	4,047	36,888	69,180	50,840	16,972	18,340
リース資産	13,705		13,705				
ソフトウェア仮勘定	11,781	1,826		13,608			13,608
その他の 無形固定資産	12,195	58	1,531 ( 1,531)	10,723	6,579	1,224	4,143
無形固定資産計	139,705	5,933	52,125 ( 1,531)	93,513	57,420	18,197	36,092

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	基幹システム用プリンター取得	788千円
工具、器具及び備品	無線環境構築機器(岐阜本社)	722千円
ソフトウェア	フリーマガジン検索サイト構築	3,000千円
ソフトウェア仮勘定	次期営業支援・基幹システム開発費	1,826千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

有形固定資産のリース資産	OA機器のリース満了	84,780千円
ソフトウェア	営業支援システム更新に伴う除却	35,156千円
無形固定資産のリース資産	モバイルサイト・ソフトウェアのリース満了	10,008千円
無形固定資産のリース資産	勤怠システムのリース満了	3,697千円

3. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,231	1,149	6,696	634	42,049
賞与引当金	54,000	71,200	54,000		71,200

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額であります。

2. 計上の理由及び算定方法は、重要な会計方針に注記しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 <a href="https://www.chuco.co.jp">https://www.chuco.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上を6ヶ月以上継続保有されている株主に、オリジナルQUOカード1,000円分を贈呈

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第42期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日東海財務局長に提出

第43期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日東海財務局長に提出

第43期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月7日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日東海財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)の訂正報告書



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

株式会社中広  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦 司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中広の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中広及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社中広の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産638,818千円及び無形固定資産85,202千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち有形固定資産638,818千円及び無形固定資産36,092千円は、株式会社中広に関するものであり、これらの合計金額は連結総資産の17.5%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>一部地域における広告受注の減少に加えて新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて広告受注量が減少したこと等により、株式会社中広の営業損益が継続してマイナスとなっていることから、同社の固定資産全体について減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した経営計画を基礎として見積もられており、特に広告売上について契約数の増加及び単価アップの計画についての不確実性が高い仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社の固定資産全体に対する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社中広の固定資産全体に対する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる経営計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問をするとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>広告売上の増加計画に関する仮定について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域フリーマガジンについては、アプリとの融合を伴う新規施策による広告契約の増加及び単価アップ予測について、受注確度を営業担当取締役に対して質問するとともに、「フリモ」アプリのリニューアル計画書及び広告先への説明資料等を閲覧した。また、新規施策の先行実施地域での実績と照らして、同取締役の回答の合理性を評価した。</li> <li>・ キャリア教育副読本の発刊対象地域を拡大する計画についても、その確度について、営業担当取締役に対して質問するとともに、対象地域の合理性を評価した。また、当期の計画及び実績に照らして、同取締役の回答の合理性を評価した。</li> </ul> <p>経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中広の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中広の2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎

となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社中広  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦 司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中広の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中広の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と同一の内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。